

団体・組織の概要

※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	特定非営利活動法人 e-plus 生涯学習研究所		
代表者	小林 由紀子	担当者	小林 由紀子
所在地	〒500-8234 岐阜市芋島 3-7-7 TEL: 058 - 337 - 5533 FAX: 058 - 245 - 6442 E-mail:hya-koba@f7.dion.ne.jp		
設立の経緯 ／沿革	平成17年9月 岐阜県地球温暖化防止活動推進センター推進員、環境カウンセラーを中心に環境教育、環境学習を進めるために設立をした。		
団体の目的 ／事業概要	<p>e-plus 生涯学習研究所は、市民に対して生涯学習、環境学習に関する事業を行うことで、市民・行政・企業と協働しながら持続可能な社会の形成に寄与することを目的としている。社会教育を推進し、子ども達の健全育成や環境保全のための意識改革を図り、社会の活性化につながる活動、また、地域の歴史や文化・産業など生活の場を含めた生涯学習の観点に立ち、プログラム作りができるコーディネーターの育成とこのような学習内容に対応できる講師等の人材育成を図る。生涯学習の一環としての環境学習は、私たちの活動の中で大きな一翼を担い、環境を中心とした生涯学習計画を作成し、継続的、発展的なプログラムを提供し、地域を愛し行動する市民を育てたいと考える。</p> <p>1. 生涯学習に関する活動</p> <p style="margin-left: 40px;">① プログラム提供 ② 講師・講演・出前講座 ③ 人材育成</p> <p>2. 研究活動</p> <p style="margin-left: 40px;">① プログラム作成と研究</p> <p>3. 広報活動</p>		
活動・事業実績 (企業の場合は 環境に関する 実績を記入)	<p>*平成17年度岐阜県地球環境大学ステークホルダーミーティング企画・運営 :(NPO法人)ぎふNPOセンター・森と水辺の研究会協働委託(岐阜県委託)</p> <p>*平成18年度岐阜市アースレンジャー子ども会議企画運営(岐阜市委託)</p> <p>*平成18年度岐阜県主催4県子ども環境会議企画コーディネーター(岐阜県委託)</p> <p>*平成19年度環境省環境カウンセラー研修実践発表報告講師</p> <p>*平成19年度環境省《我が家の環境大臣事業》エコサポーター(環境省委託)</p> <p>*平成18年度「エネルギー環境教育フォーラムin東海」大垣会場企画・運営 (四日市大学主催 大垣市、資源エネルギー庁共催)</p> <p>*平成19年度環境大臣表彰受賞 地球温暖化防止活動環境教育・啓発部門(代表理事が受賞)</p> <p>*平成20年度環境教育リーダー研修基礎講座中部ブロック企画運営(環境省委託)</p>		
ホームページ			
設立年月	年 月	*認証年月日(法人団体のみ) 17年 9月 19日	
資本金/基本財産 (企業・財団)	0 円	活動事業費 ／売上高(H 19)	850千円
組 織	<p>スタッフ／職員数 1 名 (内 専従 1名)</p> <p>個人会員 13 名</p> <p>法人会員 名</p> <p>その他会員(賛助会員等) 4 名</p>		

政策のテーマ 生涯学習によるまちづくりを支える人材（リーダー）の養成と
生涯学習の設計手法による環境学習プログラムの開発

■政策の分野

- ・持続可能な地域づくり
- ・環境パートナーシップ

■政策の手段

- ・環境教育・学習の推進
- ・生涯学習のプログラムを使った人材育成・交流

団体名：特定非営利活動法人
e-plus生涯学習研究所
担当者名：小林由紀子

■キーワード	持続可能な社会	環境学習プログラム	生涯学習	人材育成	公民館
--------	---------	-----------	------	------	-----

① 政策の目的

- 環境を中心テーマとした〈教育・学習・学校・地域〉が融合する学びのしくみをつくるために、
- 1) 地域の人材活用および人材を育成するために生涯学習の設計手法を学び、活動や学びを教える側が、どのような人を対象に、何をどのように伝えるかなど教えるプログラムを作ることで内容を精選する。
 - 2) 実現可能なプログラムを作る中で個人の活動を環境および持続可能性の視点から見直し、環境問題全体から見た自分の活動の位置づけを知り、環境についての知識を高める。
 - 3) 学習の場面に、地域の多様な資源を導入し互いの活動をカリキュラムに取り入れ、地域の中で学習プログラムの完成と人材育成をめざす
 - 4) 作ったプログラムを用いて、教育・学習の地域スキームを作り、地域や学校へ教育カリキュラムとともに人材を提供とをする。

② 背景および現状の問題点

2003年に我が国初の環境教育に関する法律「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」が公布され、「環境教育の推進に関する基本方針」が打ち出された。その中で「持続可能な社会」を実現する有効な手段として「環境教育」への期待が高まっているが、現実的には、その期待に十分に答えられるような効果が示されない事例が数多くみられる。その原因として、「環境教育」が「持続可能な社会」を形成するための手段として、十分に活かしきれていないからであると考えられる。

現実に行なわれている環境教育は、学校活動の中だけにとどまり、学んだことを地域や家庭へ継続的、発展的に連携されるよう配慮された学習活動はほとんど行われていない。普段の社会生活とかけ離れた宿泊学習など、その時その場に体験すること自体にのみ偏重した自然環境教育を実施することで満足し、これこそが環境活動であると認識していることが多い。また、地球の温暖化などの環境問題がなぜ問題が生じ、誰が起こしているのかなどを理解すること、それを防ぐため自分に暮し方や社会のあり方を自発的に考えることが必要である。それらと自然とのつながりを認識し、行動する人間の育成を目的とする環境教育プログラムが必要である。自然を考え保全するために、生活の中での環境行動を促進するような流れが生まれるプログラムが必要である。その一方で、成功している例を見ると「暮らし」を視点に考え、「環境学習」をまちづくりの中で行っている。生涯学習による「まちづくり」は、社会の大きなテーマであり、まちづくりの中で「自然保全」は各地で行われている。先日、当法人が岐阜大学総合情報メディアセンター生涯学習システム開発研究部門との連携事業で行った「生涯学習とまちづくり」の場で、環境活動をしているメンバーも応募し、生涯学習講座の手法を用いた講座設計を行った。しかし環境講座を精査すると、市民に対して、活動を伝える有効なプログラムを作られていない。自分の活動について詳しく書かれてあるが、だれに対して何を伝えるか、目的を意識していない体験のみの講座が多かった。環境教育を志す一人ひとり自分の活動に関する知識は深い、教育として伝え方を学ぶ必要がある。相手に合理的に体験を伝える手法を得ることで効果的な講座を作ることができる。講座に参加する相手のことを具体的に設定し、限られた時間の中で、何を伝えたいか、自分の

活動が環境問題とどう関連するかを明確に把握し伝える講座を考えることが、実践者に必要である。地域の環境活動家自らが、講座を設計することにより、活動を見直し、伝え方、目的意識を明確にすることができる。地域の人材が講座を行い、地元で活動の理解と共感を得て、独自の環境保全を行う基盤を作り、啓発をすることができる。また、市民を対象とした講座作りをすることにより環境教育リーダーの育成もでき、地域や自治体に講座資料を開示することによって、行政や他の活動との連携も行いやすくなる。今までは「持続可能な社会の担い手の育成」という大きな目的に沿った教育体系に地域の活動を取り込もうとした。逆に地域の活動家を講座作りによってリーダーとして育成し、「持続可能な社会の構築への発信」をすることが効果的な啓発につながる。だからこそ多様な環境講座を作り、行うことが必要である。今、市民に対して「地球の温暖化」について学ぶだけでなく防止活動の実践が望まれている。地球の温暖化への社会の関心の高さは、環境問題への市民へのアプローチを容易にした。それでも環境問題について地域の人と連携し、体系的、組織的に環境教育を実践している現場は少ない。今ある公民館等の施設と生涯学習講座システムを利用して、「環境」を講座アイテムとして加えていくことが必要である。さらに学校教育と社会教育の接点にある公民館の社会教育施設での環境教育・環境学習の役割や有効性を認識すべきである。社会教育施設は環境教育の新しいプラットフォームとしての役割を担う。

③ 政策の概要

まちづくり活動においては、「生涯学習によるまちづくり」への意識の転換が重要であるとともに、生涯学習の成果がまちづくりに活かされる仕組みを構築することが必要である。地域住民とともに地域課題の解決に向けられた学習プログラムを実際に企画・立案する作業をとおして、地域における「生涯学習によるまちづくり」の実践を支援するとともに、地域において「生涯学習によるまちづくり」を支える人材（リーダー）の養成を目指す。

まちづくり活動や環境教育を推進しているNPO法人と大学、社会教育施設が協働して、地域住民を対象とした「まちづくりに向けた学習プログラム開発セミナー」を出前セミナーとして実施する。（一日6時間程度の講座を2日間で行った）

①人材育成としての生涯学習がまちづくりにとって必要不可欠であることを考究し、②地域住民参画型のワークショップを通じて地域課題を見出し、③の地域課題を学習・教育課題に組み替えることで、地域課題の解決に向けられた学習プログラムを、地域住民とともにワークショップをとおして、実際に企画・立案する。

（益川浩一（岐阜大学准教授）作成の「まちづくりに向けた学習プログラムの開発と『生涯学習によるまちづくり』を支える人材（リーダー）の養成」プロジェクト申請書を参照）

生涯学習の場でのまちづくり活動においては「自然保全」、環境を含めた「消費生活セミナー」は単発の講座としてどの地域でも公民館などで広く行われている。しかし、1度だけの講座では知ること、学ぶことが主流であり、地元の活動の拠点である公民館での活動でさえ、実践に結びつくことは少ない。これらを鑑みて、生涯学習の設計手法による環境学習プログラムは3回以上の連続の講座として立案し、地域活動への参加、実践の意識を喚起することを目的とする。公民館で連続の環境学習プログラムを立案し、環境教育リーダーとなるために、環境教育プログラム作りに関しては5つのステップを作る。

1. 「まちづくりに向けた学習プログラム開発セミナー」を受講し、生涯学習のプログラム作りを他の分野の人と一っしょに学び、講座の立案をする。（市、圏域などで募集）
2. 「持続可能な社会を構築」のためのプログラムに基づいた専門家による講義を受講し、環境教育者としても共通認識を作る。
3. 講座設計者独自プログラムの学習内容を確認、高めるために、NPO、指導者とともにワークショップを行い、講座の内容を精査する。
4. 講座内容を生涯学習の設計手法に基づいた個別プログラム書式に写し、公民館に提出して講座として承認を受け、講座を行う。
5. さらに、実践した講座は、他の地域への出前講座として自治体の社会教育のメニューに加え、環境教育指導者として、社会教育で人材登録してもらう。

④ 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

ステップ1

「まちづくりに向けた学習プログラム開発セミナー」
 ステップ1
生涯学習の設計手法で講座の設計を学ぶ。
 対象を決め、5回以上の連続の講座設計を個別プログラム書式に書き出し、発表交流をする。1回の講座の学習の流れを決め、準備物、謝金留意点など書式に書き写す。(大学との連携)

環境以外の分野で活動している人との交流・共同講座の可能性

ステップ2

「持続可能な社会」のための講義
 環境問題の知識、講座設計者の活動が環境問題とどう関連するかなどを考える。環境活動の目的の確認。(大学・NPO)

環境教育者としての共通認識を構築する

ステップ3

講座設計者の独自プログラムの学習内容を確認、高めるために、NPO、指導者とともにワークショップを行い、対象、講座内容、時間数、講座回数等の精査を行う。(NPO・環境教育指導者)

活動の環境問題の中での位置を確認。講義を持続可能な社会を意識したものにする。

ステップ4

生涯学習の設計手法で作った学習プログラムを公民館に提出して、講座の回数、期間講座生の募集方法などを決める。
 (行政・公民館主事・NPO)

地元に受け入れられる講座にするためにすり合わせが必要である

ステップ5

自治体の社会教育の出前講座としてメニューに加える。
 環境教育指導者として、社会教育で人材登録してもらう。

内容を敢闘しながらほかの地域へも活動を広める体制を作る

⑤ 政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

企画：実施特定非営利活動法人 e-plus生涯学習研究所、環境カウンセラー、
 協力：岐阜大学総合情報メディアセンター生涯学習システム開発研究部門 地域の環境教育実践者・NPO、環境教育を実践している企業（大手企業だけでなく地元企業も可）
 社会教育主事（公民館担当者）、自治体環境部・教育委員会、地方環境パートナーシップオフィス・他

⑥ 政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

意欲のある地域の人材や資源が生かされ、持続不可能性および持続可能性について学ぶことにより環境教育・環境学習が、自然観察、保全でなく社会システムの中の一部であることが認識され、ほかの活動へと生かされ、賢い消費者を育てることができる。

- ・公民館等の社会教育カリキュラムに環境の講座をいれることにより、地域の意識向上や学校教育における教育内容の幅が広がり、地元に根ざした教育内容が生まれる。
- ・「教える」ための講座設計により地域のステークホルダーが環境についてバランスの取れた学習をすることができ、実践を伴う人材育成ができる。
- ・ステップ1で地域の多様な人材とともに講座を企画し、交流することにより、他のプロジェクトを推進する際にもこの経験が生かされる。
- ・他の地域にこのプロジェクトの成果を普及することによって、地域の人材との連携によるプログラムのブラッシュアップが可能になり地域の力の向上が期待される。
- ・環境学習を通じた地域の意識のステップアップにより、人と人とのつながりが豊かになり、豊かな地域の連携が期待される。
- ・社会教育の中で環境教育がメニューになることにより、まちづくりの活動が活性化される。

⑦ その他・特記事項

現在国内で環境教育・学習を先進的に実践している地域があるが、そのノウハウや経験が他の地域に活かされていない状況にある。地域の事情や資源に沿った形のプログラムを生涯学習の設計手法を用いて、地域の人材に講座や体験活動の実施を促すことが、この事業の特徴である。また、既存の講座を再構成し、他の地域人材と共同実施することにより、今までの事業が活性化される。

*地域のステークホルダーの中から、「講座立案のための生涯学習」への参加意志のある人材の確保を行い、実践をして徐々に地域を巻き込む方法を考える。身近でだれもが知っている公民館から、地域と学校へアプローチする。まず、人材ありき、人材のあるところで展開すること、有志の人材が地域のオーダーに応えながら展開する。従来のようにシステムを作ってから当てはめるのではなく、地域から徐々に体系化する発想が重要である。個々団体のニーズやミッションがある程度満たしながら、学校や公民館との現場の融合システムを作る。そしてお互いのミッションを実現するためにwin・winの関係性を確保する。